一〇二　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件　六　八
一〇三　浄化槽の型式を認定した件　六　八
一〇四　〃　六　八
一〇五　道路に関する件　七　九
一〇六　〃　七　九
一〇七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件　八　九
一〇八　道路に関する件　二一　八
一〇九　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件　二一　八
一一〇　〃　二一　八
一一三　都市計画に関する件　一　九
一一四―一一五　道路に関する件　二六　八
一一六　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　二　六
一一七　登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件　二　六
一一八　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　二　六
一一九　道路に関する件　八　九
一二〇　〃　八　九
一二一　浄化槽の型式を認定した件　六　九
一二二　道路に関する件　五　八
一二三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　九　八
一二四　道路に関する件　九　八
一二六　〃　一二　七
一七八　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　二六　八
一七九　道路に関する件　三〇　160　六七
一八〇　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　三〇　160　六七
一八一　登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件　三〇　160　六八
一二八　道路に関する件　一　九
一二九　〃　七　九
一三一　〃　二〇　七
一三二―一三八　〃　二三　154　四
一三九　吉井川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　二九　八
一四〇―一四五　道路に関する件　三〇　160　六八
七〇　道路に関する件　一　一〇　九
七一　〃　八　一五　七
七二　〃　一五　七
七三―七四　〃　二三　154　五
八三　道路に関する件　一　一〇　九
八四　〃　八　九
八五　〃　九　一三　七
八七―八九　〃　一二　一八　九
九〇　浄化槽の型式を認定した件　一三　七
九二　道路に関する件　一四　七
九三　都市計画に関する件　二三　154　五
九四　道路に関する件　三〇　160　六八
八九〇　道路に関する件　二　六
九一―九二　〃　九　一〇
九三　都市計画に関する件　九　一〇
九五　道路に関する件　一四　七
九六―九七　〃　一六　七
九八　都市計画に関する件　一六　八
九九　〃　二〇　七
一〇〇　〃　二六　九
一〇一―一〇二　道路に関する件　二八　九
一〇三―一〇四　〃　二九　八
一〇五―一〇六　〃　三〇　160　六九
三六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二〇　八
三七　道路に関する件　二九　九
四　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件　一五　七
五　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件　一五　八
三　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件　一五　八
四　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件　一五　八
二　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件　一五　八
三　土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件　一五　八
四　最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者を決定した件　七　九
五　最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件　七　九
二六八　指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示　二〇　八
一三一　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件　二〇　八
五七　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件　二〇　九

○近畿地方整備局
○九州地方整備局
○四国地方整備局
○中国地方整備局
○北海道開発局
○近畿地方環境事務所
○中部地方環境事務所
○関東地方環境事務所
○沖縄総合事務局
○中国四国地方環境事務所
○最高裁判所
○東京都公安委員会
○広島県公安委員会